

～ 復興事業計画の『変更認定申請』に係る手続きについて ～

既に認定を受けた復興事業計画について、その内容に変更が生じる場合、変更認定申請が必要となる場合があります。

1 変更認定申請が必要となる内容変更

変更認定申請が必要な事由は、次のとおりです。

- ①認定されたグループへ新たな構成員が加入する場合
- ②認定されたグループから構成員が脱退する場合
- ③復旧整備等を実施する施設・設備の新たな追加がある場合（※削除の場合は不要）
- ④認定された復興事業計画への追加や一部中止など、計画に影響する変更が生じる場合
- ⑤会社合併、相続などによりグループ構成員の変更がある場合

※見積金額の変更に伴い、認定時から復旧整備に係る経費の増減がある場合で、復興事業計画に影響しない場合は、認定変更申請は不要です。各構成員が行う補助金交付申請時に変更後の見積書にて申請手続きを行えば結構です。

※当初認定時には新分野事業を実施しないとしていた構成員が新分野事業に取り組む場合には、復旧整備等を実施する施設・設備の追加や認定された復興事業計画への追加となるため、変更認定申請が必要です。

2 変更申請の手続き

(1) 受付期間

変更認定申請の受付は、随時行います。

※変更認定申請に対し、県から認定通知が届く前に更なる変更認定申請はできませんので、ある程度変更する事項をまとめたうえでの申請がおすすめです。

(2) 変更認定申請の手順

復興事業計画の申請と同様に、変更認定申請についてもグループ代表者が行う必要があります。

変更認定申請が必要な事由が生じた事業者の方は、まずは、グループ代表者へご相談ください。

●変更申請書提出までの流れ

①変更事由が生じた構成員や加入を検討している事業者からグループ代表者へ変更認定申請に係る協議を行い、グループ内での意思決定を行う。



②申請が必要な構成員及び加入を検討している事業者は、変更内容に合わせて事業者別復興事業計画書（別紙2）を作成し、必要な添付書類を添えてグループ代表者へ提出する。



③グループ代表者は、提出された書類を基に、変更認定申請書（様式第1-2号）及び復興事業計画書（別紙1）を作成し、添付書類を添えて、グループ補助金等受付センター（宇都宮市又は県南の受付窓口：午前9時～午後5時（土日・休日除く））へ2部提出する。 ※要予約

(3) 変更認定申請に必要な書類

変更認定申請は、復興事業計画変更認定申請書（様式第1-2号）により行ってください。提出書類は、これに加え、グループ代表者が作成する復興事業計画書（別紙1）、変更が生じた各構成員が作成する事業者別復興事業計画書（別紙2）となります。また、添付書類については、チェックリストを参照してください。

※添付書類については、既に提出している書類の再提出は不要です。

※記載箇所はグループの名称や事業者名及び、変更に係る部分のみで構いません。

(例) 変更認定申請の書き方等

●既に構成員となっている事業者に、新たな施設（修繕）の追加がある場合

※共同事業の変更はないケース

★《変更が生じた事業者》・・・「別紙2」の作成

- 「1 事業者の概要」は、特に変更事項がなければ、事業者名のみを記載
 - 「2 台風災害における被害状況及び復旧整備の内容の「(1) 施設」は、追加する施設のみを記載。「記号 (A→Z)」欄は、先の申請で振り付けている記号の続きから記載
 - 各種の合計欄は、今回追加する施設の額の合計のみを記載（既に申請している施設等の額を合算する必要はない。）
 - 他に変更点がなければ記載は完了。添付書類を添えて、グループ代表者へ提出
- ※このケースの添付書類は、追加施設に係る①建物登記（現在事項証明）、②固定資産台帳、③罹災証明書、④被災状況が分かる写真

★《グループ代表者》・・・「別紙1」の作成

- 「1-1 (1) グループの名称」は、そのグループ名を記載
- 「1-2 グループの構成員」は、施設の追加に伴い、その被害額に変更があればその構成員について追加する施設の被害額のみ記載
- 「2-1 (2) (略) 各グループ構成員の参画内容」は、施設の追加に伴い、その参加事業等に変更があれば、その構成員についてのみ記載
- 「3 施設・設備等の復旧整備等の内容（グループ全体）」は、その施設を追加する事業者についてのみ記載。今回追加する施設の額の合計のみを記載し、既に申請している施設等の額を合算する必要はない。

★《グループ代表者》・・・「様式第1-2号」の作成

- 「3 変更の内容」は、様式第1号で記載した「2 事業計画に要する経費」、「3 中小企業等グループの参加企業数」、「4 復旧整備等の完了(予定)年月日」の変更内容について記載してください。
- 別添には、変更内容の概要について記載してください。
- 添付書類を添えて、グループ補助金等受付センター（宇都宮市又は県南の受付窓口）へ提出してください。